

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

いわき市長 内田 広之

市町村名 (市町村コード)	いわき市 (204)	
地域名 (地域内農業集落名)	中三坂地区 (中三坂)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月20日 (第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・アンケート調査の結果、経営の委託や所有権の移転を希望する面積が3割を占めることから、新たな農地の受け手の確保が必要である。
・農業者の高齢化が進み、耕作条件の悪い農地や畦畔、水路・農道等の管理が過重な負担となっており、地区の共同作業が困難になってきている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・稲作を主要作物としつつ、野菜や果物、花なども少しずつ増やし、地元の直売場などで販売できる体制づくりを進める。
・地域外から希望する認定農業者や、新規就農者を受け入れしやすくするために、農道や水路の老化部分・田畑の維持管理を進めていく。
・高齢化により個人作付が厳しいことから、希望者同志で組織的に耕作を試みる。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	145.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	130.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進めるにあたり農地中間管理機構を通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・担い手の意向を中心に、農地中間管理機構への貸し付けを検討する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・基盤整備は過去に実施済みであるが、暗渠の取り換えは早期に実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地区内外から担い手を確保する為に関係機関と連携して進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・作業の効率化及び作業受託など検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップの作成を進める。また現在、中山間直接支払金を利用し6名で罾の面免許を取り活動しており、今後も継続していく。
 ②環境に配慮した有機肥料や減農薬を進める。
 ⑦水路の維持管理や、圃場や農道の草刈りなど継続していく。